

第3回旭川市議会議会基本条例検討委員会の結果について

日 時 平成21年11月25日(水)午後2時～4時18分

場 所 第1委員会室

協議事項

1 スケジュールについて

(1) 市民の意見を聴く会の実施

各委員とも市民の意見を聴くことについては、おおむね同じ考えで一致している。どのタイミングでやるかが問題である。正副委員長案として示したスケジュール案及び検討事項の骨子があるので、今後更に検討し、合意の上、結論を出す。

<各委員の主な意見>

- ・委員会として素案の議論さえしていない状況で、市民に意見を聴くというのは抽象的で、建設的な進め方といえるかと考える。
- ・逆の考え方で、議会や議員の在り方について市民がどういう意見を持っているかを直接聴くことが条例策定の出発点。白紙の状況で市民が情報を集めることが必要と考える。
- ・骨子ができていないので、条例についての何を聴きたいのか市民が戸惑う心配がある。例えば、議員に対するアンケート調査をする中で市民の意見を拾い上げた方が有効的ではないか。
- ・折衷案的な意見だが、本日委員が提出した理念や目的を議論し、それを持って市民に意見(期待や批判など)を聴いてはどうか。
- ・議会内で、どんな条例にしていきたいかという議論が進んでない。先進都市で成功しているところは、議員の意識改革が進んでいる。市民に意見を聴くことは、いくつかの段階で何回か必要となるうし、今後の議論で検討委員会自体に市民が参加することもありと考える。あまり構えずに市民の中に入って行くことが大切だと考える。一方、議会内で、基本条例を作ることは共通認識だが、改革の到達点が今まで検討してきたような結果でよいのか、更に踏み出すのか議論されていない。市民から意見を聴くのが先か、議員の勉強会が先かを慎重に調整して、合意を得た上で進める必要があると考える。
- ・会派の中でも、議員によって意識の差がある。全議員研修で同じ認識を持って行くものと考え。
- ・いずれかの段階で、市民の意見を聴いて生かしていくべき。また、議会の中で、議員の共通認識のもとに進めて行くべきと考える。
- ・市民に役に立つ議会となるべきで、現状での市民と議会の認識の違いを受け止めて、どれだけのことをどのようなスケジュールでやるかということ客観的に知る必要がある。検討委員会では市民を公募していないが、意見をできるだけ早い段階で聴いて生かすべきと考える。
- ・検討委員会を公開しているので、うまく活用していくべき。
- ・市民参加の手法については、分かりやすく、丁寧に進めていきたい。
- ・任期中に条例を運用するのが何より大切なので、それを考慮して進めるべきと考える。
- ・本市議会は、苦労しながら議会改革をやっており、一定の成果があるので、生かすべきである。

(2) 全議員対象の研修会の実施

概ね次のとおり実施する。詳細は、今後調整する。

日時：平成22年1月19日(火) 時間は今後調整

場所：今後調整

内容：議員研修～法政大学教授 廣瀬克哉氏
事例研究～先進市議会の議員(今後調整)

2 旭川市議会議会基本条例制定検討事項について

(1) 制定目的・理念

- ・各委員が提出した理念，目的の考え方を説明し合い，確認する。
- ・これを踏まえ，再度，委員長が中心となり案をまとめる。

(2) 今後の役割分担

- ・想定される要素を入れた委員長案をベースに，それぞれの項目について具体的に議論していくこととし，事前に会派で議論する。

(3) その他

- ・項目については，柔軟な議論の上でまとめて行く。運用や要綱などで定めるべき事項を入れることも考える。
- ・委員長案をベースに会派の意見集約をみて，今後の作業を決める。
- ・委員会は，回数と時間を十分掛けて進める。

3 次回の協議事項及び開催日について

- ・次回は，項目ごとに時間を決めて2時間をめどに協議する。
- ・1月の研修会の進め方は，議会事務局に協力を求める。
- ・次回の検討委員会で確認する各委員提案データは，事前に議会事務局でデータを集約し，各委員に配信する。

次回検討委員会予定 12月7日(月)午前9時30分

第3回検討委員会の様子

NO.1



NO.2



NO.3

